

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 6 年度
計画主体	八千代町

八千代町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 八千代町産業建設部農政課
所 在 地 茨城県結城郡八千代町大字菅谷 1 1 7 0
電 話 番 号 0 2 9 6 - 4 8 - 1 1 1 1
F A X 番 号 0 2 9 6 - 4 8 - 3 0 0 1
メールアドレス nousei1@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	アライグマ、ハクビシン、イノシシ、カラス、ムクドリ、ヒヨドリ、ニホンジカ、キョン
計画期間	令和7年度～令和9年度
対象地域	八千代町内全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
アライグマ	野菜、果樹等	19 a 929千円
ハクビシン	—	0 a 0千円
イノシシ	—	0 a 0千円
カラス	梨	5 a 391千円
ムクドリ	梨	2 a 139千円
ヒヨドリ	梨	2 a 130千円
ニホンジカ	—	0 a 0千円
キョン	—	0 a 0千円

※ ハクビシンについて、被害報告はあるが一件当たりの被害が僅少で被害額の算定が困難。

(2) 被害の傾向

アライグマは、町内全域で目撃情報があり、野菜や果樹等で食害が発生している。また、家屋の屋根裏などに侵入している件数が増加している。また、ハクビシンにおいても同様の相談が相次いでいる。 梨の収穫時期には、カラス、ムクドリ、ヒヨドリによる食害が川西地区、西豊田地区、安静地区で発生している。 ニホンジカは、令和2年に目撃情報があり、今後の被害が懸念される。また、イノシシおよびキョンについては、本町での被害報告や目撃情報は無いが、近隣の市町村で目撃情報があるため、被害が懸念される。
--

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和9年度）
アライグマ	19a 929千円	15a 743千円
ハクビシン	0a 0千円	0a 0千円
イノシシ	0a 0千円	0a 0千円
カラス	5a 391千円	4a 312千円
ムクドリ	2a 139千円	1.6a 111千円
ヒヨドリ	2a 130千円	1.6a 104千円
ニホンジカ	0a 0千円	0a 0千円
キョン	0a 0千円	0a 0千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・鳥類は、銃器による有害鳥獣捕獲を3ヶ月間と猟期の3か月間において町内全域で実施した。 ・アライグマ及びハクビシンは、住民の方より相談があり、その被害が農作物または住宅への被害であれば、捕獲の許可申請をもらい、箱罠による捕獲を実施した。	・猟友会会員の高齢化により、次世代の担い手不足が懸念される。 ・アライグマの繁殖期に、被害件数が多くなり、箱罠の在庫が不足する恐れがある。
防護柵の設置等に関する取組	・各農業者において、鳥類の侵入対策として防護柵や多目的防災網等を設置している。	・アライグマやハクビシンは、防護柵を登り侵入する事例も確認されているため、被害軽減が見込めない場合は電気柵設置といった改善策を検討する必要がある。
生息環境管理その他取組	・相談があった方には注意喚起や農作物残渣を減らすよう指導している。	・農作物残渣を減らすには地域住民との連携が必須となるため、町の農業者等を対象にした研修会を開催する必要がある。

(5) 今後の取組方針

鳥類は、引き続き銃器による有害鳥獣捕獲を実施し、被害の減少に努める。アライグマとハクビシンは、箱罠による捕獲を積極的に実施し、食害等の被害を減らすよう努める。近隣市町村でイノシシの目撃情報もあることから、猟友会等の関係機関と連携を密にし、発生した際はくくり罠等による捕獲を実施していく。また、農業者や地域住民に対し被害防止対策の普及啓発を行い、捕獲だけでなく、農作物残渣の処理といった予防策も含めた総合的な取り組みを確立していく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

鳥類は、銃器による有害鳥獣捕獲を実施。アライグマとハクビシンは箱罠による捕獲を基本とするが、イノシシ、ニホンジカ及びキョンはくくり罠による捕獲を実施し、止めさしに銃器を使用する。銃器、くくり罠による捕獲は、猟友会鬼怒支部八千代分会に依頼する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度	アライグマ ハクビシン イノシシ カラス ムクドリ ヒヨドリ ニホンジカ キョン	・被害防止対策の知識や技術向上の普及啓発 ・猟友会会員の担い手育成の推進 ・補助金等を活用し、捕獲機材の導入
令和8年度	アライグマ ハクビシン イノシシ カラス ムクドリ ヒヨドリ ニホンジカ キョン	・被害防止対策の知識や技術向上の普及啓発 ・猟友会会員の担い手育成の推進 ・補助金等を活用し、捕獲機材の導入
令和9年度	アライグマ ハクビシン イノシシ カラス ムクドリ ヒヨドリ ニホンジカ キョン	・被害防止対策の知識や技術向上の普及啓発 ・猟友会会員の担い手育成の推進 ・補助金等を活用し、捕獲機材の導入

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
アライグマは、令和3年度は43頭、令和4年度は78頭、令和5年度は44頭捕獲しており、捕獲数に波があるため、捕獲計画は令和5年度より捕獲数を増加させ、個体数の減少を図る。あわせて、ハクビシンについても同様の相談が相次いでいるものの捕獲の実績がないため、農作物等への被害軽減に向け捕獲を強化する。 鳥類は、有害鳥獣駆除及び猟期による狩猟により令和5年度、令和4年度、令和3年度のそれぞれの捕獲数がヒヨドリは16羽、4羽、21羽、ムクドリは17羽、78羽、80羽、カラスは78羽、182羽、203羽を捕獲した。これは梨の果樹園付近を重点的に捕獲した結果であり、昨今は5月～6月の露地野菜への被害相談も相次いでいるため、今後は全町的な駆除を実施し、過去3箇年の有害鳥獣捕獲の捕獲数の平均値を基に10%増を目標とする。 イノシシ、ニホンジカ及びキョンについては、過去3年の目撃数および捕獲数は0件であるが、目撃情報があった場合は猟友会鬼怒支部八千代分会と連携をとりつつ、速やかにくくり罠を用いて捕獲に努める。	

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
アライグマ	100	100	100
ハクビシン	50	50	50
カラス	170	170	170
ムクドリ	70	70	70
ヒヨドリ	20	20	20
イノシシ	5	5	5
ニホンジカ	5	5	5
キョン	5	5	5

捕獲等の取組内容		
地 区	捕獲方法	時 期
八千代町全域 (梨畑周辺)	銃器（カラス、ムクドリ、ヒヨドリ）	7～9月
八千代町全域	銃器（カラス、ムクドリ、ヒヨドリ）	11月～2月
	箱罠（アライグマ、ハクビシン）	随時
	くくり罠（イノシシ、ニホンジカ、キョン）	随時

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
八千代町	カワウ、カルガモ、キジバト、ヒヨドリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ドバト、ノウサギ、タヌキ、キツネ、アライグマ、ハクビシン、ニホンジカ、イノシシ、ヌートリア、ノイヌ、ノネコ、キョンについて、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により権限移譲を受けている。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
アライグマ、ハクビシン、イノシシ	町内の農作物への被害状況を勘案し、整備を検討する。	町内の農作物への被害状況を勘案し、整備を検討する。	町内の農作物への被害状況を勘案し、整備を検討する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
アライグマ、ハクビシン、イノシシ	侵入防止柵の効果を十分に発揮させるため、設置した場合は適切な維持管理を行うよう指導する。	侵入防止柵の効果を十分に発揮させるため、設置した場合は適切な維持管理を行うよう指導する。	侵入防止柵の効果を十分に発揮させるため、設置した場合は適切な維持管理を行うよう指導する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

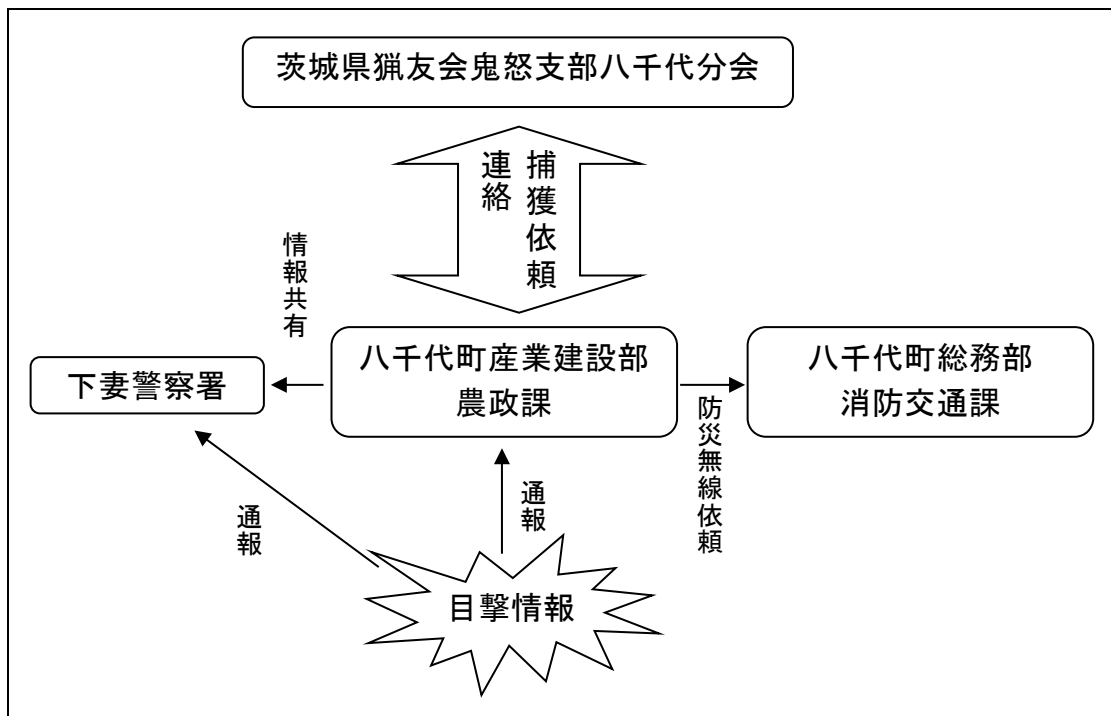
年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度	アライグマ ハクビシン イノシシ ニホンジカ キョン カラス ムクドリ ヒヨドリ	自己防除対策に関する方法を住民へ周知。 被害が大きい地域においては、現地調査を実施し、原因となりうる放置果樹の除去や農作物等の残渣の処理といった防除対策を検討する。
令和8年度	アライグマ ハクビシン イノシシ ニホンジカ キョン カラス ムクドリ ヒヨドリ	自己防除対策に関する方法を住民へ周知。 被害が大きい地域においては、現地調査を実施し、原因となりうる放置果樹の除去や農作物等の残渣の処理といった防除対策の検討をする。
令和9年度	アライグマ ハクビシン イノシシ ニホンジカ キョン カラス ムクドリ ヒヨドリ	自己防除対策に関する方法を住民へ周知。 被害が大きい地域においては、現地調査を実施し、原因となりうる放置果樹の除去や農作物等の残渣の処理といった防除対策の検討をする。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
茨城県猟友会鬼怒支部八千代分会	緊急時：緊急パトロール、緊急捕獲体制 平常時：農作物被害防止のための捕獲活動
八千代町産業建設部農政課	緊急時：防災無線による住民への周知、関係機関への連絡体制 平常時：情報収集、箱罠の貸し出し
下妻警察署	緊急時：個人の生命、身体及び財産の保護 平常時：情報収集、周辺地域の巡回

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

法令に従い、適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設を実施する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	利用は検討していない
ペットフード	利用は検討していない
皮革	利用は検討していない
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	利用は検討していない

(2) 処理加工施設の実施体制に関する事項

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

今後の被害状況を踏まえ検討する

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	八千代町有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
八千代町産業建設部農政課	事業統括
茨城県県西農林事務所 結城地域農業改良普及センター	防除対策、被害状況分析
茨城県県西農林事務所 振興・環境室	防除対策指導、被害状況分析
茨城県県西県民センター 環境・保安課	野生鳥獣の保護及び管理に関する助言等
茨城県猟友会鬼怒支部八千代分会	有害鳥獣捕獲の実施、鳥獣の監視
鳥獣保護管理員	生息状況等の分布、被害防除対策指導
常総ひかり農業協同組合 八千代支店 営農課	被害防止に関する指導

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
下妻警察署	有害鳥獣捕獲における事故防止指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

今後の被害状況を踏まえ検討する

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市町との情報共有を行う
